第二椎の実子供の家
令和４年度　事業報告

新型コロナウィルス感染症拡大防止をしながらの保育園生活３年目となった。保育所での保育の行い方は、厚生労働省子ども家庭局保育課の事務連絡や三鷹市子ども育成課の「新型コロナウィルス感染対策における保育の基本的な考え方」に従った。

衛生面では日々清潔を心掛けた。アルコールや次亜塩素酸水溶液による消毒に力を入れた。消耗品は補助金を活用し、消毒用アルコールや、使い捨て手袋、職員用サージカルマスクなど、在庫を切らすことなく購入し、安全な保育に努めた。

運動会や音楽リズム発表会等の行事は縮小して実施した。普段の保育では過剰に神経質にはならず、子ども同士の触れ合いや保育者との愛着関係を大切にして生活を送るよう心掛けた。ただし、新型コロナウィルス感染症の流行状況に応じて、幼児クラスは異年齢保育を年齢ごとの横割り保育にしたり、朝夕の保育もなるべく各年齢の子ども達が接触しないようにするなど、環境づくりと職員配置の工夫をした。

保護者との関わりでは、懇談会などは中止にはせずリモートで行うなど、集まらない形での開催とした。この方法に保護者の皆さんも慣れ、リモートの便利さもあり、家から参加する人、職場から参加する人など、様々だった。

また地域に対する保育園の役割と責任として、保育実習生と東京モンテッソーリ教育研究所教員養成コースの実習生受け入れなど、次世代育成支援に努めた。保育実習生は、感染症が発生していないクラスから実習をするように工夫をし、その結果学生に感染させることはなかった。

重点目標

Ⅰ　子ども主体の活動、遊び、運動を通じて、健康な心と体を育てる
Ⅱ　保護者との共育てを意識し、一人ひとりの成長段階を共有しながら生活習慣の確立を目指す
Ⅲ　幼児教育機関として、より専門性の高い人材育成と職員の定着化を図る
Ⅳ　感染症対策、衛生管理、安全管理の周知及び徹底
Ⅴ　地域子育て支援の継続と、地域・保護者との連携により共育活動を推進する
Ⅵ　楽山会創立５０周年記念事業

Ⅰ　子ども主体の活動、遊び、運動を通じて、健康な心と体を育てる

０歳～２歳児は、モンテッソーリ活動を積極的に行いながらも、室内と屋外の両方で体を使って遊び、自分でできることが増えることに喜びを感じていった。運動遊びに力を入れ、ホールや保育室で巧技台を使い、体をたくさん動かすようにした。

３、４、５歳児は、縦割り混合クラスで過ごし、年長児が年下の子をお世話することで、思いやりや憧れの心を育むことができた。

年間を通じて就学前カリキュラムを活用し、５歳児独自の時間を設け、自分の名前をきれいに書く練習やひらがなの練習などをして、就学前の準備を行った。また一時期ではあったが、進学

するにあたって、マスクの着脱や管理の仕方を練習した。

Ⅱ　保護者との共育てを意識し、一人ひとりの成長段階を共有しながら生活習慣の確立を目指す

お便り等を活用し、保育園の活動の目的や成果を知らせ、保育に関する理解や興味を持っていただけるよう努力した。クラス懇談会はリモートで行ったが、保育参観は行うことができず、再開してほしいという意見が多かった。園としても、保育園での様子を全く見たことが無い保護者が増えてきており、実際に見てもらうことで子どもへの理解が深まると考えられる。令和５年度では、感染症の状況が治まっていることから、再開する予定である。

個人面談は必要に応じて対面で行い、お子さんに対する共通理解を図った。また、５歳児の保護者とはそれぞれ就学前の面談を行うことができた。

Ⅲ　幼児教育機関として、より専門性の高い人材育成と職員の定着化を図る

次世代を担う保育士の育成として、子ども一人ひとりに今必要なことは何かを、保育者が状況に応じて瞬時に判断し、実行することを目指した。

幼児教育機関として、市内の各施設との連携も行った。特に子ども発達支援センターの巡回指導は、全６回利用することができた。その他保健センターを活用するなど、課題のある子や家庭は、専門機関に繋げるよう努めた。職員も課題がある子や家庭をどのタイミングでどこに繋ぐべきか、具体的な対応に自信を持つことができた。

またモンテッソーリ教員資格取得については、法人による学費助成制度を活用し、学びに励んでいた１名の保育士が通信の幼児コースでの学びを修了することができた。残念ながら２名の保育士は資格取得までには至らなかった。

Ⅳ　感染症対策、衛生管理、安全管理の周知及び徹底

新型コロナウィルス感染症対策として、施設内の環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めた。しかし、夏には、この２年間には流行っていなかったウィルス性胃腸炎や手足口病などの感染症が流行した。また１月、２月には、インフルエンザが幼児クラスを中心に流行した。園では職員の手洗いの更なる励行と、マスクの着用を徹底して行った。また昨年同様、保護者への手指消毒とマスクの着用を義務付けた。保育室は換気を心掛けた。給食の食べ方も、引き続き感染症対策として、子ども同士の距離を開けたり、一部アクリル板やパーテーションの設置を行ったりした。また保育士は保育室での食事は行わず、必ず別室で食事を摂った。

食物アレルギーについては、安全で安心な給食提供を行うため、全職員が基礎知識を持ち、日常的なコミュニケーションの徹底を図り、年間を通して誤食などの事故予防に努めたが、12月に、卵アレルギーの子ども３名に対し、「おかわり」で卵入りの抹茶ブラウニーを提供してしまった。３名ともアレルギー反応は起こさなかったが、保護者には状況説明を行い、お詫びをした。今後の対応策として、おかわりも個別（個人）の皿に提供することにした。

Ⅴ　地域子育て支援の継続と、地域・保護者との連携により共育活動を推進する

コロナ禍でも一時預かりのニーズはあり、必要に応じて受け入れた。１、２歳の登録者が多く、小さい子どもの利用が多かった。

園と保護者の関係については、子どもを共に育てる者として、基本的に担任が信頼関係を築いていく努力をした。気になる子や家庭に関しては、園長や主任も面談に入るようにし、悩みや苦

労などに寄り添うよう配慮した。

保護者によって運営されている「どんぐりコミュニティー」は、情報連絡を通じて、行事への参加や保護者同士の結びつきが強くなるような活動を継続している。

Ⅵ　楽山会創立５０周年記念事業

当年度は、社会福祉法人楽山会が昭和４７年１２月に設立認可を受けてから50周年に当たり、翌年４月に椎の実子供の家が開園して50年を迎えた年であった。創設者鈴木平三郎の「福祉への思い・地域への思い・子どもへの思い」の結集が今日までの運営を支えてきた。地域とともに歩んだ法人の軌跡を振り返り、未来につなげていくために、記念事業を実施した。

１１月２７日（日）に、来賓・地域・法人関係者を招いて、椎の実子供の家新園舎で記念式典を開催するとともに、記念誌「楽山会50年のあゆみ」を刊行した。記念誌は、保存版とダイジェスト版を作成し、保存版は記念式典招待者、法人職員へ配布した。ダイジェスト版は、主に保育園保護者へ配布した。また記念品として、50周年記念の名入りマグボトルを作成し、式典招待者、法人職員に贈呈した。

第二椎の実子供の家は10周年記念として、９月26日に園庭にて航空写真を撮影した。おひさまと家の形を子ども達が並んで作ってドローンで撮影したもので、良い記念となった。

１　園児について

園児とクラス編成

⑴　定　員　　１２０名

⑵　年齢別　　①　０歳児　　９名　　②　１歳児　１７名　　③　２歳児　２２名
　　④　３歳児　２４名　　⑤　４歳児　２４名　　⑥　５歳児　２４名

⑶　クラス編成と職員構成

クラス名	対象年齢	定員	在籍数	保育士
たんぽぽ	０歳児	９名	９名	３名
すみれ	１歳児	１７名	１７名	４名
つくし	２歳児	２２名	２２名	４名
もも	３歳児 ４歳児 ５歳児	８名 ８名 ８名	８名 ８名 ８名	２名
さくら	３歳児 ４歳児 ５歳児	８名 ８名 ８名	８名 ８名 ８名	２名
あんず	３歳児 ４歳児 ５歳児	８名 ８名 ８名	８名 ８名 ８名	２名
合計		１２０名	１２０名	１７名
一時預かり いちご	満１歳～５歳	６名		２名

職員数	
園　長	１名
主任	２名
保育士	１７名
看護師	１名
栄養士	１名
調理員	２名
非常勤職員	２０名
嘱託医	１名
４５名	